

# 障害者活躍推進計画に基づく取組の状況

令和4年6月1日

## 1 評価年度

令和3年度

## 2 目標に対する達成度

### (1) 採用に関する目標

目標	目標値	実績値
令和3年度内に法定雇用率を達成する	実雇用率 2.6%	実雇用率（令和4年6月1日現在） 1.65%

### (2) 定着に関する目標

目標	実績
不本意な退職者を極力生じさせない	評価時点で、不本意な理由による離職者及び退職者は生じていない

## 3 取組の実施状況

### (1) 障害者の活躍を推進する体制の整備

- ①障害者雇用推進者として、事務局長を選任
- ②障害者職業生活相談員資格認定講習に申込み、事務局人事課長及び人事研修係長が受講
- ③障害者雇用に係る事務局の人事異動に関しては、大きな異動はなし

### (2) 障害者の活躍基本となる職務の選定・創出

- ①事務局内で協議し、障害別に会計年度任用職員で活躍できるように雇用環境を整備
- ②障害の有無を問わず、当院を主務に勤務している職員を対象に人事評価を実施
- ③人事評価を元に各所属長からの面談を実施

### (3) 障害者の活躍を推進するための環境整理・人員管理

- ①障害者からの職務及び生活の相談については、事務局人事研修係長が担当している
- ②採用選考については、聴覚障害を持つ方の面接で視覚から質問内容が分かるように準備を行うことや、聴覚過敏の方に対しては静謐な会議室を会場に設けて、実施するなど、障害の特性に配慮した面接を実施
- ③募集・採用にあたり障害の内容等の制限を設けることや、一定の条件や特定の就労支援機関のみを使わず、ハローワーク等の公募にて募集を実施